

# 平成29年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市マンガ・アニメ情報館及び新潟市マンガの家		
管理者名	にいがたアニメ・マンガプロジェクト共同 体	指定期間	平成25年4月1日 ~ 平成30年3月31日
担当課	文化スポーツ部文化政策課		
所在地	新潟市マンガ・アニメ情報館：新潟市中央区八千代2丁目5番7号 万代シティ・BP2 1階 新潟市マンガの家：新潟市中央区古町通6番町971番地7 GE0古町通6番町 1・2階		
根拠法令			
設置条例	新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家条例		
施設概要	<p>【新潟市マンガ・アニメ情報館】            建築構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階建て            専有面積：913.3㎡            施設：常設展示コーナー、企画展示コーナー、ミニシアター、交流体験スペース・閲覧コーナー</p> <p>【新潟市マンガの家】            建築構造：鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て            延床面積：349.07㎡            施設：常設展示コーナー、企画展示コーナー、交流体験スペース・閲覧コーナー</p>		

施設設置目的	
<p>新潟のマンガ文化及びアニメーション文化を次世代に継承し、及び発展させることにより、市民の文化活動の振興に資するとともに、これらの文化を市内外に発信することにより、本市の観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p>	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
1	<p>基本理念</p> <p>(1) マンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置づけ、市民の誇りとなるよう、その継承と発展に努める。</p> <p>(2) マンガ・アニメとゆかりの深い本市の特性を活かした取り組みを進め、国内外に発信し、多様な交流を促すことで地域の活性化を実現する。</p>
2	<p>展開の方向性</p> <p>(1) 本市と強いつながりのあるマンガ・アニメ文化紹介</p> <p>(2) 市内はもとより市外や海外からの来館者、リピーター創出</p> <p>(3) マンガ・アニメの世界観を体感できる体験型の展示構成</p> <p>(4) まちなかのコンテンツと連携し、多様な交流とまちの活性化実現</p> <p>(5) 子どもたちの夢や想像力を育む事業展開</p>
3	<p>実施事業</p> <p>施設の設置目的を達成するために以下の事業を行う。</p> <p>(1) マンガ・アニメに関する資料等を収集し、保存し、調査し、及び研究すること</p> <p>(2) マンガ・アニメに関する資料等の公開及び閲覧に関すること</p> <p>(3) マンガ・アニメの普及及び啓発に関すること</p> <p>(4) マンガ・アニメに関する交流及び体験活動に関すること</p> <p>(5) マンガ・アニメに関する講演会、講座等を開催すること</p>
4	<p>管理運営方針</p> <p>(1) 当該業務において善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。</p> <p>(2) 施設の設置目的を踏まえて、新潟市マンガ・アニメ情報館及びマンガの家の一体的な管理によりその効果を最大限発揮させるよう、努力するものとする。</p> <p>(3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的な管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。</p> <p>(4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、入館者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。</p> <p>(5) 入館者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。</p>

要求水準・目標値(評価指標)

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民	施設入館者数	情報館、マンガの家合わせて 年140,000人以上	両館合計 150,530人	A	目標を大きく上回り評価できる。
	企画展の実施	・情報館 年5回以上 ・マンガの家 年2回以上	・情報館 9回 ・マンガの家 3回	A	目標を大きく上回り評価できる。
	事業の実施	マンガの家における制作実演参加者数 年1,200人以上	参加者数 794人	C	目標未達成。
	施設間の連携	情報館及びマンガの家の共通イベント等連携事業 年5回以上	連携事業 計8回	A	目標を大きく上回り評価できる。
	広報・PRの充実	・ホームページアクセス数 年300,000件以上 ・各種メディアへの掲出(取材含む) 年50回以上	・PV合計 363,148 ・メディア掲出85回	A	目標を大きく上回り評価できる。
	入館者の満足度	入館者アンケートで「満足」が80%以上	満足+やや満足合計 ・情報館 97% ・マンガの家 98%	A	非常に高い満足度であり、評価できる。
	要望・苦情に対する回答	要望・苦情には原則5営業日以内に回答	即日対応を基本とし遂行。特に大きな問題は発生していない。	B	
自主事業の実施	施設の設置目的に合致した自主事業の実施	当会場でしか購入できないオリジナルグッズを制作し、販売した。	A	オリジナルグッズの販売により集客を図るなど、地域と連携した事業内容は評価できる。	
財務	運営経費の節減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下	指定管理料 61,715,000円に対し、支出額 61,711,242円	B	
	適正な財政運営、財務管理	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行、収支状況の記録	収支計画に基づき適正に執行。収支状況も月次、企画展ごとに記録し管理した。	B	
業務	事業の適正な実施	・業務仕様書等に定める事業の実施及び遵守 ・業務マニュアルの作成	業務仕様書等に基づき適正に実施。業務マニュアルは展示会ごとに作成し運用している。	B	
	市民協働の推進、地域・関係団体等との連携	地域、関係団体等との連絡調整会議、連携イベント開催 年1回以上	B P、新古町商店街の会合、会議に出席。B P 2 イベント、がたふえすなどの連携実績あり。	A	目標を大きく上回り評価できる。
	社会・地域への貢献	再委託する場合の市内事業者への再委託及び物品等の市内事業者(店舗)からの調達率 90%以上	市内調達率100%	A	100%を達成し、評価できる。
	安心・安全の確保	・緊急連絡網、危機管理マニュアルの作成 ・防災訓練 年2回以上実施	緊急連絡網・危機管理マニュアルを現状に合わせ加筆修正。スタッフが即座に確認できる場所に配置。防災訓練は6月と11月に実施。	B	
	コンプライアンス	コンプライアンス研修の実施 1人あたり年1回以上	企画展開始前と新規採用時に実施。	B	
人材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	法令順守を尽し問題なし。	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員業務研修の実施 1人あたり年2回以上	企画展開始前を目的に2回実施。	B	
	市内雇用への貢献	市内居住者の雇用率 80%以上	市内居住者雇用率 86.7%	B	

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

本年度も入館目標に対して、大幅に上回る結果を残すことができた。情報館では夏休みに当構成団体企業主導による独自の企画展「萩尾望都SF原画展」を新潟発で開催し、全国に巡回させる初の試みを行った。更に同時期にマンガの家で『坂田靖子原画展』を開催し、両館を巡ると見える「オリジナルポストカード」を作成。両館の巡回を促す施策も実行し、8月のアンケート実績にもあるように両館共に多数の県外客を呼び、交流人口の拡大につなげることができた。また、前年度2月18日から4月23日まで開催した『蒼樹うめ展』や、12月開催『アイドリッシュセブン展』など、コアなファンや幅広いファンを持つコンテンツの企画展を春休みや冬休みに合わせて開催。長期休み以外の期間においても、幅広いファン層を持つ『夏目友人帳大原画展』や『羽海野チカの世界展』を開催し、来館目標を達成することができた。

一方、マンガの家での制作実演参加者数については目標を上回ることができなかったが、これは本年度においてマンガの家での企画展をほぼ1年中実施したこと、ワークショップコーナーにも作品を展示したことによりワークショップコーナーに収容できる人数が減ってしまったことが大きく影響したと思われる。次年度はワークショップの内容の見直しも含めて、目標を上回ることを目指したい。

総合評価(所見)

今年度は新潟発の全国巡回企画展を主導したほか、人気コンテンツを取り扱った訴求力のある企画展の実施などにより、施設入館者数が目標を大きく上回り評価できる。入館者アンケートの満足度も非常に高く、その点も大いに評価できる。  
今年度で指定管理期間が終了となるが、平成30年度～平成35年度も同団体による施設運営が決定したため、今後さらに県外・海外からの誘客に向けた取り組み実施に努めてもらいたい。今年度目標を下回った「マンガ講座」の参加者数についても、次年度以降の講座内容や広報などを見直し、参加者増に向けた施策を期待する。